

豊後高田市と国立大学法人大分大学との相互協力協定書

豊後高田市と国立大学法人大分大学とは、相互の発展をめざして幅広い分野で協力するために、ここに協定を締結する。

1. 両者は次の事項について協力する。

- 1) 市内のIT化及び大分大学との連携によるシステムづくり
 - ・ ITを活用した医療体制の整備
 - ・ ITを活用した防災システムの構築
 - ・ ITを活用した福祉システムの導入
- 2) 魅力ある観光のまちづくりに関する諸課題
- 3) 教育のまちづくりに関する諸課題
- 4) 若者の定住に関する諸課題
- 5) 環境美化と保全に関する諸課題
- 6) 産業振興等、産学官連携による地域振興における諸課題
- 7) 行財政の効率化・適正化における諸課題
- 8) その他必要と認められる行政施策立案に関する諸課題

2. 協力の形式及び協力による成果の利用方法等については、各々の課題に応じて両者間で協議する。なお、この協力協定が効果あるものとなるよう、定期的に協議の場を持って促進を図る。

3. 本協定は両者の代表が署名した日に発効し、以後3年間有効とする。ただし、両者のいずれからも異議申し立てがない場合は、3年毎に自動的に更新されるものとする。
4. 本協定書は、3通作成し、いずれも正文とする。

平成17年3月1日

豊後高田市長

国立大学法人

(立会人)

大分県知事